

精神障害者旅客運賃割引制度が導入されます

4月1日から、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人を対象としたJRの旅客運賃割引制度が導入されます。

※精神障害者保健福祉手帳（手帳に旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額欄に第1種または第2種の記載があるもの）をお持ちの人 **概要**表のとおり **☎**障害者支援課 **☎**423-9090 **☎**431-0580

※第1種、第2種の記載のない手帳をお持ちで記載を希望する人は、障害者支援課へ手帳を持参してください。

対象者	乗車券の種類	割引率
第1種精神障害者と介護者	普通乗車券、回数乗車券、普通急行券、定期乗車券（小児定期乗車券を除く）	5割
12歳未満の第2種精神障害者と介護者	定期乗車券（小児定期乗車券を除く）	5割
第1種及び第2種精神障害者（1人で利用）	普通乗車券 ※片道100kmを超える区間	5割

狂犬病予防注射・飼い犬登録



生後91日以上の子犬を飼っている人は、飼い犬登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。4月9日(水)～28日(月)に、市内10カ所で狂犬病の集合予防注射を行います。2月末時点で飼い犬登録済みの人には、3月末までに案内を送付しました。案内が届

いていない場合は、前回注射時の注射済証などを会場に持参してください。期間中に接種できない場合は、個別に動物病院で受けてください。また、市外の動物病院で接種した場合は注射済証を保健センターに持参し、注射済票の交付を受けてください。転入・死亡など飼い犬登録内容に変更がある場合は届け出が必要です。

☎健康推進課（保健センター内）**☎**423-8811 **☎**423-8833

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です



4月は入学・就職などで若年層の生活環境が大きく変わり、性犯罪や性暴力などの被害に遭うリスクが高まる時期です。10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。同意のない性的行為は、いかなる理由・関係性であってもすべて性暴力です。性暴力に関する情報をみんなで共有し、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

☎人権・男女共同参画課 **☎**429-9858 **☎**441-2536 **✉**jinkens@city.kishiwada.osaka.jp

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まず相談を

- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（内閣府）#8891（はやくワンストップ）
- 性暴力に関するSNS相談「Cure time」^{キュアタイム}（内閣府）



「健康だより」を発行しました

令和7年度の健康だより(保健セン

子宮頸がんワクチン
キャッチアップ接種等の接種期間を延長

キャッチアップ接種期間は令和6年度末で終了予定でしたが、昨年夏以降の大幅な需要増により、接種を希望しても受けられなかった人がいる状況等を踏まえ、令和4年度から令和6年度の3年間に1回以上接種している人については、期間終了後も公費で3回の接種を完了できるよう、接種期間を延長します。

☎キャッチアップ接種対象者（平成9年度生まれから平成19年度生まれの女子）、令和6年度定期接種最終学年相当者（平成20年度生まれの女子）

期間令和7年度末まで

☎健康推進課（保健センター内） **☎**423-8811 **☎**423-8833



ター事業のお知らせ)を3月24日(月)の朝日・産経・毎日・読売新聞に折り込みました。市役所、保健センター、各市民センター、山滝支所(内畑町)にも備え付けていますのでご利用ください。

☎健康推進課（保健センター内）**☎**423-8811 **☎**423-8833

府点字広報誌「ヘルシーおおさか21」を発行

府では、健康・医療などに関する情報の点字広報誌を発行しています。今回のテーマは「あなたも『人生会議』はじめてみませんか?」です。希望する人はお問い合わせください。また、ルビ版や音声読み上げソフト対応版を府ホームページに掲載しています。

閲覧場所市介護保険課・生活福祉課・障害者支援課・健康推進課（保健センター内）・図書館・公民館・社会福祉協議会 **☎**岸和田保健所企画調整課 **☎**422-5682



子育て

新たな医療証を3月末に送付

4月以降継続して子ども医療の

受給資格がある新小・中学1年生に、新たな医療証を送付しました。届いていない場合はお問い合わせください。子ども医療の対象者でまだ申請していない人（ひとり親家庭医療、生活保護受給者を除く）は、早めに申請してください。

☎子育て支援課 **☎**423-9623

児童手当を振り込みます



2・3月分を、4月10日(木)に受給者の口座へ振り込みます。通帳記入のうえ、ご確認ください。

☎子育て支援課 **☎**423-9624

年齢区分	月額	第3子以降
0～2歳	15,000円	30,000円
3歳～ 高校生年代	10,000円	
大学生年代	児童数に含める	

広告

広告